

京都府中丹西保健所長 殿

営業許可申請書・営業届(新規)

食品衛生法（第55条第1項・第57条第1項）の規定に基づき次のとおり関係書類を提出します。

※ 以下の情報は「官民データ活用推進基本法」の目的に沿って、原則オープンデータとして公開します。
申請者または届出者の氏名等のオープンデータに不都合がある場合は、次の欄にチェックしてください。
(チェック欄 □申請者氏名、□申請者住所、□営業施設名称、屋号又は商号、□営業施設所在地、□営業施設連絡先)

黄色帯の部分がインターネット（厚生労働省のシステム）で公開されます。
公開されることに不都合がある場合は、該当項目にチェックをしてください。
チェックがない場合、公開されます。

(法人の場合) 法人番号
(個人の場合) 生年月日

申請者・届出者情報	郵便番号： XXX-XXXX	電話番号： XXX-XXXX-XXXX	FAX番号： XXX-XXXX-XXXX
	電子メールアドレス：		法人番号：
	申請者・届出者住所 ※法人にあっては、所在地 京都府福知山市篠尾新町一丁目91番地		
	(ふりがな) ちゅうたん たろう		(生年月日)
営業施設情報	申請者・届出者氏名 ※法人にあっては、その名称及び代表者の氏名 中丹 太郎		平成5年4月1日生
	郵便番号： XXX-XXXX	電話番号： XXX-XXXX-XXXX	FAX番号： XXX-XXXX-XXXX
	電子メールアドレス： shokuhin@abc.com		
	施設の所在地 京都府福知山市篠尾新町一丁目XX番地		
	(ふりがな) ちゅうたんにししょくひん		
	施設の名称、屋号又は商号 中丹西食品		
	(ふりがな) ちゅうたん たろう	資格の種類	食管・食監・調・製・栄・船舶・と畜・食鳥
	食品衛生責任者の氏名 ※合成樹脂が使用された器具又は容器包装を製造する営業者を除く。	受講した講習会	都道府県知事等の講習会（適正と認める場合を含む） 講習会名称 養成講習会 R〇年〇月〇日
	主として取り扱う食品、添加物、器具又は容器包装 弁当、からあげ、焼きそば	自由記載	
	自動販売機の型番	業態	
業種に応じた情報	HACCPの取組 ※ 引き続き営業許可を受けようとする場合に限る。 ただし、複合型そうざい製造業、複合型冷凍食品製造業の場合は新規の場合を含む。 ☐ HACCPに基づく衛生管理 ☐ HACCPの考え方を取り入れた衛生管理		
	指定成分等含有食品を取り扱う施設 ☐		
営業届出	輸出食品取扱施設 ※この申請等の情報は、国の事務に必要な限度において、輸出時の要件確認等のために使用します。		☐
	営業の形態		備考
	1		
	2	3 ページ目にある届出形態一覧から該当するものを記入してください。 営業届は <u>主な形態のみ</u> 記載し、 <u>全ての形態</u> を記入する必要はありません。	
担当者	(ふりがな) ちゅうたん たろう	電話番号	
	担当者氏名 中丹 太郎	XXX-XXXX-XXXX	

【裏面（色付き箇所）：許可のみ】

申請者・届出者情報	法第55条第2項関係			該当には ☒	
	(1) 食品衛生法又は同法に基づく処分に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過していないこと。			☐	
	(2) 食品衛生法第59条から第61条までの規定により許可を取り消され、その取消しの日から起算して2年を経過していないこと。			☐	
	(3) 法人であつて、その業務を行う役員のうちに(1)(2)のいずれかに該当する者があるもの。			☐	
営業施設情報	令第13条に規定する食品又は添加物の別				
	☐①全粉乳（容量が1,400グラム以下である缶に収められたもの） ☐②加糖粉乳 ☐⑤魚肉ハム ☐⑧食用油脂（脱色又は脱臭の過程を経て製造されるもの） ☐③調製粉乳 ☐⑥魚肉ソーセージ ☐⑨マーガリン ☐⑪添加物（法第13条第1項の規定により規格が定められたもの） ☐④食肉製品 ☐⑦放射線照射食品 ☐⑩ショートニング				
	(ふりがな)		資格の種類		
	食品衛生管理者の氏名 ※「食品衛生管理者選任（変更）届」も別途必要		講習会名称	年 月 日	
	使用水の種類				
	① 水道水（ ☒ 水道水 ☐ 専用水道 ☐ 簡易専用水道） ② ☐ ①以外の飲用に適する水				
業種に応じた情報	飲食店のうち簡易飲食店営業の施設		☐	生食用食肉の加工又は調理を行う施設	☐
	ふぐの処理を行う施設				☐
	(ふりがな)		認定番号等		
ふぐ処理者氏名 ※ふぐ処理する営業の場合					
添付書類	☐ 施設の構造及び設備を示す図面				☐
	☐ （飲用に適する水使用の場合）水質検査の結果				☐
	☐				☐
	☐				☐
営業許可業種	許可の番号及び許可年月日		営 業 の 種 類		備考
	1	年 月	この欄は「営業許可」のための欄ですので、記入しないでください。		
	2	年 月 日			
	3	年 月 日			
	4	年 月 日			
備考					

届出形態一覧

- ① 魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）
- ② 食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）
- ③ 乳類販売業
- ④ 冰雪販売業
- ⑤ コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）
- ⑥ 弁当販売業
- ⑦ 野菜果物販売業
- ⑧ 米穀類販売業
- ⑨ 通信販売・訪問販売による販売業
- ⑩ コンビニエンスストア
- ⑪ 百貨店、総合スーパー
- ⑫ 自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く）
- ⑬ その他の食料・飲料販売業
- ⑭ 添加物製造・加工業（法第13 条第 1 項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）
- ⑮ いわゆる健康食品の製造・加工業
- ⑯ コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）
- ⑰ 農産保存食料品製造・加工業
- ⑱ 調味料製造・加工業
- ⑲ 糖類製造・加工業
- ⑳ 精穀・製粉業
- ㉑ 製茶業
- ㉒ 海藻製造・加工業
- ㉓ 卵選別包装業
- ㉔ その他の食料品製造・加工業
- ㉕ 行商
- ㉖ 集団給食施設
- ㉗ 器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）
- ㉘ 露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの
- ㉙ その他